

令和7年度第1回稲沢市総合教育会議 会議録

1. 日 時 令和7年7月11日（金）午後1時30分～2時50分

2. 場 所 稲沢市役所 政策審議室

3. 出席者

市 長 加藤 錠司郎

教 育 長 渡辺 孝雄

教 育 委 員 伊藤 浩樹 吉川 繁樹 澤田 可奈子 森 誠子
大島 宏之

教育委員会

教 育 部 長 大口 伸

教育部次長兼庶務課長 江頭 弘幸 庶務課主幹 大崎 敬介

学校教育課長兼指導主事 伊藤 尚 学校教育課統括主幹兼指導主事 伊藤 実

学校教育課主幹兼指導主事 伊藤 充弥 学校教育課指導主事 市川 悦子

学校教育課指導主事 酒井 秀彰

生涯学習課長 別府 正弘 生涯学習課主幹 松尾 俊明

スポーツ課長 佐波 正巳 スポーツ課主幹 鈴木 元行

図 書 館 長 塚本 ゆかり

美 術 館 長 長谷川 隆

書記 庶務課 北村 公美

4. 傍聴人の数 4人

5. 協議事項

(1) 子どもの生活習慣について

(2) 中学校部活動の地域移行の現状と今後について

6. 報告事項

(1) 美術館特別展について

－ 開 会 －

●庶務課主幹

定刻になりましたので、令和 7 年度第 1 回稲沢市総合教育会議を開会いたします。

はじめに、加藤市長からごあいさつを申し上げます。

◎市長

本日はお忙しい中、令和 7 年度第 1 回総合教育会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

この「総合教育会議」は、平成 26 年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に基づき、設置が義務付けられたものでございます。

稲沢市では、年 2 回会議を開催し、教育上の様々な取組や課題について、教育委員の皆様からご意見、ご提言等をいただきながら、首長である私と教育委員の皆様との話し合いの場を設けているところであります。委員の皆さまにおかれましては、引き続き稲沢市の教育行政についてご理解、ご協力を賜れば幸いです。

本日の「総合教育会議」は、協議事項 2 点と報告事項 1 点でございます。協議事項は、大島委員からご提案がございました「子どもの生活習慣について」が一つ、これも大きな課題であります「中学校部活動の地域移行の現状について」ご協議いただきたいと思います。

「子どもの生活習慣について」は、幼少期からの偏った食生活や運動不足、また睡眠不足といった要因が成人してからの生活習慣病にもつながるということで、教育現場でもいかに啓発していけるかが重要となります。次の「中学校部活動の地域移行」については、検討委員会を開催し稲沢市がめざす部活動の地域移行の姿について検討を重ねてきました。部活動指導員を配置したことは、生徒の質の高い部活動や教師の負担軽減にもつながる取組であります。まだまだ課題が山積していると思っています。

教育委員の皆さまには、ご専門の立場から率直なご意見をいただくことをお願い申し上げまして、私からの最初のあいさつといたします。

本日はよろしくお願いいたします。

●庶務課主幹

本会議は、稲沢市総合教育会議設置要綱第 5 条第 1 項の規定により市長が議長を務めることとなっておりますので、会議の取り回しについては、市長にお願いいたします。

◎市長

それでは、着座にて失礼いたします。規定でございますので、議長を務めさせていただきます。進行にご協力を賜りますようお願いいたします。

それでは、協議事項に入ります。「子どもの生活習慣について」を協議したいと思います。はじめに大島委員から本議題の提案の主旨の説明をお願いします。

○大島委員

表題は「子どもの生活習慣について」ということですが、私の提案はもう少し内容を絞って、小児期の生活習慣病予防について、提案をいたしました。

メタボリックシンドロームが声高に言われるようになって久しいです。その予防対象となる生活習慣病は、大人の病気と思われがちです。しかし、小児期の食生活や運動などの習慣や肥満の影響が成人になってからも引き継がれることが、次第にわかってきました。本年1月に開催された愛知県医師会主催の第39回学校保健健診懇談会の特別講演でも、新しい包括的な小児生活習慣病予防健診についてと題して、特に小児期の肥満の問題が取り上げられました。健康障害のない、いわゆる過体重や肥満と健康障害を合併した疾患としての肥満症は区別して考える必要がありますが、単純性肥満でも放置すれば、やがて成人してからの生活習慣病発症の危険性は高く、小児期に適切な生活習慣を身につけておくことは大切です。学校健診に携わっていると、約1割の小児に肥満を認めます。肥満は測定した体重と標準体重から計算によって求められ、ほとんどは単純性肥満と言われる摂取エネルギーが消費エネルギーを上回っているために生じるものです。しかし放置すれば、ほとんどの場合、成人の肥満に移行してしまい、動脈硬化や高血圧、糖尿病、関節障害などの発症をきたすことにもつながります。早期に食生活や適度な運動などの生活習慣を見直し、家族を中心に周囲の大人がしっかり対策を立てて、対応していく必要があります。思春期に肥満だった人は、そうでなかった人に比べて、老年期以降の生活、医療、生命予後が悪いこともわかっており、小児期に肥満対策を取ることは大変重要な意味を持っています。愛知県内の学校でも、学校保健安全法に基づき、生活習慣病予防健診が実施されていますが、心臓検診や腎臓検診と異なり、標準化されていないのが現状と思われます。今後、稲沢市においても、小児生活習慣病予防対策について、具体的に議論を進めていく必要性を感じます。そこで、資料1－1をご覧ください。まず、肥満症という概念ですが、成人と小児をひっくるめての話ですが、一番外側の過体重が肥満、単純性肥満と言いますか肥満症という病気として扱われない大きなくくりの中で、その一部に健康障害を合併した過体重や肥満、疾患としての肥満、それを肥満症と言います。肥満症

の中心病態は、過剰な内蔵脂肪蓄積が原因です。どちらかと言えば、肥満の中にも皮下脂肪が多い肥満と内臓脂肪の多い肥満があります。特に肥満症という場合には、内臓脂肪の蓄積が多い場合を指すことが多いです。これは、大人でも小児でも、どちらにも当てはまります。その下の、これは子どもですが、肥満度 20 パーセント以上の年次推移を見てみますと上のグラフが小学生、下のグラフが中学生で、いずれの年代でも令和 1 年から 2 年くらいから肥満出現率が増えてきています。コロナ禍が始まった 1 年ほど前くらいから、肥満傾向児が出てきているということです。その右の棒グラフが、肥満傾向児が増加し、体力低下が著しいとあります。肥満の場合、特に体格別の体力を見てみますと、やせ型、それから正常児に比べると、男児も女児も肥満傾向児が体力的に落ちているというふうになっています。その次のページ、小児の肥満の問題点として挙がっていますが、身体的な問題としては、小児肥満の中でも肥満症と言われる場合には、放置すれば高血圧や睡眠時無呼吸、糖尿病、非アルコール性脂肪性肝疾患、脂質異常、高尿酸血症、動脈硬化促進、運動器の機能障害、これは小児も大人も変わらずこういう疾患につながるということを説明しています。それともう一つ、右側の心理・社会的問題も出てくる。自己像の歪み、自尊心の低下、肥満であることによる心理的な問題ですが、不当な差別、いじめ被害にあったり、不登校や学力低下にもつながる。その下は、その他の問題として、肥満関連がん罹患率の上昇。肥満と関連のあるがんは、大腸がんや肝臓がん、乳がんなど、そういうがんの罹患率が上昇する。それから、壮年期の総死亡率上昇。子どもの肥満からだんだん成人の肥満になって、肥満症の問題点が大きくなっていく。その下は、小児肥満外来患者におけるアレルギー疾患、神経発達症やその二次障害などのオーバーラップ。これは見ていただければ、肥満・メタボリック症候群が、アレルギー疾患、それから神経発達症やその二次障害など、学力低下やいじめの被害などいろいろと関連性がある。では、愛知県でどの程度学校健診で生活習慣病が取り上げられたかわかりませんでしたので、インターネットで調べました。資料に出っていますが、愛知県内の学校でも、学校保健安全法に基づき、生活習慣病予防健診が実施されています。詳細はお住いの地域の教育委員会や学校にお問い合わせくださいとありますが、私、実際学校医として学校健診をやっていますが、普段肥満のお子さんは 1 割くらい見かけますが、あまりこの生活習慣病を念頭に置いた学校健診をやっていないというのが実情です。稲沢市の場合も特に教育委員会で生活習慣病予防健診について話題になっているとは感じませんし、実際どうなのかなというのが正直なところです。最後のページに、学童期生活習慣病対策普及事業とあります。こ

れもインターネットで引っ張り出したものですが、すでに平成 23 年度学童期生活習慣病対策普及事業とありますので、今から 14 年ほど前からこういう大きなことが愛知県教育委員会では取り上げられているんですね。碧南市がモデル市になった生活習慣病予防健診の成果というダイアグラムですが、いろいろ学童期の生活習慣病対策の普及啓発について、いろいろな取り組みがなされています。そういうことから稲沢市の子どもの生活習慣病予防対策について、少し取り上げていただこうと思って、提案いたしました。

◎市長

大島委員からの提案については、今おっしゃったとおりですが、この件に関して学校教育課からも提案があるようですので、説明をお願いします。

●学校教育課長

「小中学生の生活習慣の現状と課題について」資料 1－2、1 ページをご覧ください。

稲沢市の小中学生を対象に実施した生活習慣の調査の結果と、それを踏まえた今後の課題及び取組について報告します。いきいきいなざわ健康 21 計画、発育と健康状態、全国学力学習状況調査質問紙の回答を活用し、食習慣、運動習慣、睡眠、メディア利用、健康状態の 5 領域を把握しました。

1 【稲沢市の現状】、そして【現状から見える課題】についてお願いします。

(1) 食習慣に関わることについて、中学生になると朝食欠食が急増し、全国平均を下回っています。学力や集中力の低下が懸念されます。

(2) 運動習慣に関わることについて、運動不足傾向です。運動不足の深刻化が予測され、体力・筋力の低下、精神面への影響が懸念されます。

(3) 睡眠に関わることについて、就寝時刻の遅さが低年齢化、睡眠不足と夜更かしの常態化により、成長ホルモンの分泌や学習効率に悪影響を及ぼす事が懸念されます。

(4) メディア利用に関わることについて、ゲームを 4 時間以上する小 6 は 21.9% 中 3 は 20.2%。SNS や動画を 4 時間以上利用する中 3 は 24.1%。メディア依存の進行、ゲーム、SNS、動画視聴時間が長く、生活リズムや視力への影響が懸念されます

(5) 健康に関わることについて、生活習慣の乱れが健康状態、視力低下にも直結することが懸念されます。

次に、2 ページをご覧ください。【稲沢市の小中学校の取組】です。

1 ページで確認いたしました課題を解消するためには、学校・家庭・地域が一体となった多面的アプローチが欠かせません。各校において、保健統計、健

康診断結果、保健調査結果、健康に関する実態調査や意識調査の結果等から、児童生徒の実態を把握し、分析し、取り組むべき健康課題を明確にし、特に重点的に取り組む目標を決めて取り組んでいます。

(1) 学校保健委員会の活用について

学校・学校医・保護者・児童生徒・地域関係機関等が連携し、食習慣や運動習慣、睡眠、メディア利用、歯や目の健康などをテーマに研究協議を実施しています。

(2) 「保健の授業」や「学級活動」での取組について

養護教諭や栄養教諭による授業での指導。学校歯科医による指導。外部講師による講座。

(3) 児童生徒保健委員会等での取組について

「ごはんで元気チャレンジカード」、「ねるねるチェック」、「メディアコントロールチャレンジ」など、児童生徒主導のキャンペーンを展開し、自ら健康課題に向き合う機会をつくっています。

(4) 保護者への啓発について

学年だよりや保健だよりでの情報提供、「生活リズムチェック」などを配付し、家庭実践ワークショップの開催。「健康診断結果」を個別にフィードバックし、必要に応じて治療の勧告を行っています。

(5) 肥満傾向の児童生徒に対する個別支援について

肥満傾向の児童生徒の保護者に対して、養護教諭と栄養教諭が面談をします。食生活アドバイスプリントやチェックシートを配付し、家庭での生活習慣の見直しを促進しています。

これらの取組により、学校現場で子どもたちの自己管理能力と健康意識を高めています。

次に、3ページをご覧ください。【稲沢市の課題】です。特に、2点。

(1) 早期支援体制の構築

全国的に問題となっている肥満傾向児と痩身傾向児が、稲沢市においても10歳以降に全国平均を上回って増加しています。体型だけでなく、背景にある運動不足や偏食、睡眠不足などの生活習慣に目を向ける必要があります。学校だけで解決できないケースも多いため、個別相談や指導が迅速に行える体制づくりと早期支援の仕組みづくりの必要性を感じています。

(2) 学校・家庭・地域の連携強化

夜ふかしやデジタル機器の使い過ぎ、不規則な食生活や睡眠習慣の乱れは、健康や学業成績に直結します。これらを改善するには、学校・家庭・地域、三

者の役割を明確にし、一体となって支援する必要があります。

子どもたちが、より健やかに育つために、学校・家庭・地域が一体となった取組が求められます。引き続き、5つの取組がより充実するとともに、小中学生の生活習慣の課題について、学校・家庭・地域と連携しながら解決していくよう努めてまいります。

以上です。

◎市長

大島委員、そして学校教育課から、この問題についてお話がございました。この子どもの生活習慣についてですが、教育委員の皆様からご意見をお伺いしたいと思います。

まず、吉川委員お願いします。

○吉川委員

まず、質問からよろしいでしょうか。大島委員から話がありました、生活習慣病予防診断とは、具体的にどんなものかということをお教えいただきたい。

○大島委員

特別に生活習慣病予防診断をやっているわけではありません。学校健診において、普段見ているときに、身長、体重の関係や学年ごとに成長曲線を見まして、標準よりも遅れているとか進んでいるという場合に、学校医としてはそのレベルで少しおかしいとなれば、養護教諭の先生に依頼して、小児科の発育外来を受診してもらおうとか、ということはやっています。その時に、例えば成人の生活習慣病を診断するようにおなか周りを測ったり、特別な血液検査をやるわけではありませんので、十分な診断までは学校医のレベルでは達成できていません。

○吉川委員

この協議事項の1. 子どもの肥満ということをお考えたときに、私自身、そのものだと思って、非常に心が痛い思いがしました。なぜなら、私も肥満対策をしなければいけない一人ですから。私自身が、必ず医者にご相談していることは、運動しているんですが、なかなか痩せないんですと言ったら、その一番の問題は食生活ではありませんかという返事が返ってきました。私自身も、子どもたちの食生活が大きな要因ではないかなということを痛切に感じています。私自身、一番感じているのは、子どもの肥満はそのまま親の鏡ではないかなと。親が子どもに対して、どういう食生活を送らせているか、ということを痛切に感じました。私が持ってきた資料を皆さんにお渡しして、簡単に説明だけさせていただきます。何かというと、子どもの肥満ということをおテーマにいただい

たときに、「貧困大国アメリカ」という、岩波新書の本を思い出しました。それで、読み返してみました。その1ページです。非常に、困窮した生活者と肥満が、アメリカでは非常に関りがあるということで。アメリカの給食というのは、貧困家庭が給食を食べている。恵まれたところは弁当を持たせて、カロリー計算して、食生活をしっかり支えているという結果が出ています。この資料を見ていただくとわかると思いますが、家が貧しいと毎日の食事が安くて簡単なジャンクフードやファストフード、揚げ物中心になるんですと。そして上のほうが、驚くことに、アメリカのブルックスという貧困世帯が多い所の昼食メニューなんです。メニューを一つ一つ見ていただくとわかると思いますが、ほとんどがジャンクフード、ファストフードなんですね。そして一番下のところに、これにオプションとしてコーラかチョコレートミルクが付くと書いてある。まさしく、こういうところが子どもたちの貧困を生み出していたと感じましたので、だから相談する以前にもっと子どもたちの実態調査が必要ではないかなと思います。何が言いたいかというと、学校教育課で用意していただいた資料の1ページの1、食習慣に関わることを書いてあります。1日3回食事する、朝食を毎日食べている、こういう当たり前の調査というよりも、私自身実際に調査してほしいのは、ファストフードをどれくらい子どもたちが利用しているかということです。頻度として、週に1回程度は行く、2, 3回は行く、毎日のように通っているとか、まったく行っていないとか。そのような調査をしていかなないと、本当の子どもの生活習慣は見えてこないのではないかなと。もう一つ、まったく正反対に、いわゆる食が摂れない子ども、ニュースで話題になっていますが、この夏休み、子どもたちはどうやって生活するのだろう、給食もないのにと。というところにも目を向けていけないのではないかなと。ということで、稲沢市ではみんなのカフェが一生懸命やっている。ということでありがたいなと思っています。あそこは、子ども食堂も兼ねて、カロリーや栄養素も全部考えて食事を出している。こういうところは非常に大事ではないかなと思いました。

◎市長

大島委員からの話で、先ほど生活習慣病予防健診が必要だという話があって、よく見ると対象として原則小学校4年生、中学校1年生、高校1年生。高校1年生は稲沢市は関係ないんですが。これをやるべきだという話がありますが、先ほど大島委員から話があったように、市としてはこれはやっていないんですよ。何か問題があれば、調査したり、追跡したりするということでしょうか。

●学校教育課指導主事

おなか周りを計るという健診は、学校では行っていませんが、血液検査については中学校1年生で行っており、貧血と血液脂質についても実施しています。

◎市長

生活習慣病予防健診という名前ではやっていないと。これは、今後こういった傾向が顕著になってくれば、他市の例も見ながら取り組むべきことについては、取り組む必要があるのではないかと私も感じましたので、一言申し添えます。

森委員、どうですか。

○森委員

肥満対策として、規則正しい生活リズム、バランスの取れた食事、十分な運動、小学生でしたら外で遊ぶこと、運動の機会を与えることが大事だと思います。食事に関しては、1日3食として、朝からものすごくたくさん食べるというのは考え難いなど。お昼は、給食を食べている、これはカロリーが計算された食事をちゃんと摂っている。夕飯は、それぞれ家庭の食事だと思いますが、何を言おうとしているのかということ、私も少し検索してみたのですが、ショックな言葉だったのですが、子どもの肥満は親のせいという言葉が出てきました。というのはやはり、先ほど吉川委員がおっしゃったように。家庭でどういう食生活をしているかというところが一番大事なのかな。あと、家庭でどういう生活を送っているかというところが非常に大事かなと思いました。そこは、学校と肥満傾向にある家庭のお子さん方との連携が密であれば、大分これは変えられるものなのではないかなと私自身は感じました。

◎市長

澤田委員、家庭での子どもの食事について、どう思われますか。

○澤田委員

私の家庭では、私が比較的家にすることが多いので、また生協に関わったりもするので、食生活には気を付けて用意をしているので、安心して今話を聞いている状態なのですが、やはり、周りを見ていると母親もお仕事をされている方が増えている中、親も忙しいです。なので、今日は簡単な食事で済ませた。食事の用意をする時間がなかったから、買ってきたものを出したという話はよく聞きます。そういったことが、生活習慣に関わってきているのかなと感じました。少し話がずれてしまうかもしれませんが、お弁当の日という取組みがあります。これは何かというと、子どもたちが自分でお弁当を作って、学校で食べる日を設けているところがあります。自分でメニューを考えて、食材も

用意して、調理して片づけまですべて自分で行うというのが目的ですが、食への関心が高まって、自立心を養うことができるということで、これを取り入れている学校があるようです。そうすると、子どもが台所に立つということで、食について深く考えていくことができるだろうし、忙しい保護者の手助けにもなるということもあるので、学校で行うのは難しくても、子どもを台所に立たせるということから始めてみるのもいいんじゃないかなと思いました。また、運動についてですが、コロナ禍から家に引きこもることが増えましたという家庭も多く聞いています。特に夏は、熱中症、外は暑くて遊び場がない。気候がいい時期でも公園ではボール投げが禁止だったり、ちょっとワイワイするとご近所の方からクレームが来るなど、子どもが自由に遊べる場所が少なくなっているということもよく聞きます。なので、難しい話だと思いますが、エアコンの効く部屋やホールなどの開放で子どもが遊べる場所があったらいいな。あとプール、中学校のプールが開放できなかった。これも本当に残念がっていました。夏場の唯一の遊び場であるプールが開放されないというのは、運動が制限されてしまいますので、来年度は開放できる方向で進めていただきたいなと思いました。

◎市長

プールは非常に難しかったです。どうやっても入札が成立しませんでしたので、広報などでもPRしていたにも関わらず、学校3校のプール開放はできなくなってしまいました。市営プールはなんとか、期間を短くしてやることができましたが、これも非常に多くの予算が掛かっていまして、今やプールの監視員をやるアルバイトの大学生がいなくなるだろうなと思った次第です。来年度以降も、私は非常に厳しい状況だと思っています。もしかしたら、市営プール自体もやれないかもしれませぬ。今年の交渉過程の話を聞いていますと、なかなか難しいと思う状況です。本当に暑いですし、子どもたちの遊び場だということはよくわかりますが、社会の情勢がそんな風になってきていますので、努力はいたしますが、厳しい状態だということをお話させていただきたいと思います。また、弁当の日のお話がありました。私は、自分で一生懸命朝ご飯を作っています。考えながら、やっています。最近は片づけまでやるようになりました。

伊藤委員、何かございますか。

○伊藤委員

皆さんが食生活のほうへ行ったので、逆に睡眠についてお話をさせていただきたいと思います。私は、産経新聞の記事を読んで、小学校6年生の睡眠時間

は9時間から12時間が一番本当はいいんじゃないかと東京大学の先生がおっしゃって見えました。実際はどうなのかというと、睡眠時間6時間未満の子どもが小学校6年生で1パーセントだったのが、高校3年生になると27パーセントまで上がってしまうと。これは学年が上がるにつれて、どんどん増えてきて、実際あと、平日と週末の睡眠時間の乖離。これは非常に広がっていると。平日の睡眠時間の不足を週末でカバーするという実態も明らかになっています。実際、平日に土日、お休みの時に運動もし、クラブ活動やいろいろなことをやられていて、あと友達とも遊んで、SNSもやって、充実した週末を過ごせば過ごすほど、月曜日の朝にうまく起きられない、うまく学校に行けないということが実際起きているんじゃないかと思うんです。今回の資料1-2の実態調査をやっていただいているんですが、この中で何校かの先生にも伺ったのですが、月曜日の朝、どういう顔をして、どういう目をして、子どもが登校してくるか、これが一番1週間の始まりというのを私は注意していますという先生方が何人かおみえになって、稲沢市としても実態調査を深く掘り下げながら、月曜日の朝、特に僕らのような社会人になると、飲んだあくる日の朝、きちんと会社へ出勤しておはようございますと言えるか。僕はそうやって育った人間ですので、子どもたちも月曜日の朝、学校へ来たときにどういう過ごし方をした週末だったのかなということが先生方も把握できれば、逆にそれを元に子どもたちにも親御さんにも生活の在り方の指導ができるかと思いますので、一度考えていただけたらと思います。

◎市長

最近、教育委員の皆さんもいろいろと勉強してみえて、今回は様々な提案やご自分で勉強してきていただいたことなど、披瀝がございました。特に、テレビ等で最近話題になっているのは、夏休み学校給食がなくなった時に、経済的に不自由な方々がどうやってその分の栄養を補給するかという問題があると考えています。市として、何らかの取り組みができないかということを私から教育委員会に話をしていますが、一つは先ほど言われたように、子ども食堂の取り組みに対する援助、一つ市として何かやれないかということで、井之口学校給食センターのオープニングセレモニーが明日ございますが。井之口学校給食センターを公開する日が2日ほどあります。その時に子どもさんに食事を食べてもらったらどうかということを、私から教育委員会に提案しているところです。そういった取り組み、2日程しかできないようですが、そういう取り組みを通じて夏休みに市の力を少し加えて、子どもたちが栄養不足に陥らないようにしたい。特に物価が高騰しているところですので、しっかりとできる対策はしていきたい

いと考えています。そういった全体としてカロリーが不足して逆に痩せている子どもさん。そして先ほども話がありましたが、いわゆるファストフードに頼って肥満傾向にある方も実際にあるようです。その両方になるべく少なくなるように市としても取り組んでいきたいと考えています。

与えられた時間が、最初の課題については過ぎてしまいました。次も大きな問題です。それでは「中学校部活動の地域移行の現状と今後について」を協議したいと思います。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

資料 2、1 ページの 1「稲沢市の現状について」説明をさせていただきます。

市長の 70 の約束の 13 番に「休日の中学校部活動の円滑な地域移行を促進」があります。稲沢市教育委員会としても、重要な課題として力を入れていきたいと考えています。中学校部活動を巡る状況は、近年、特に持続可能という面でその厳しさを増しています。少子化が進む中、これまでと同様の体制で運営することは難しくなってきています。また、学校において「働き方改革」が求められる中、部活動が教師の長時間勤務の大きな要因となっていることから「中学校部活動の地域移行」が求められています。

国は、中学校の部活動を、学校の教育活動から、地域のスポーツ・文化団体等が行う活動に移行していくことで、「地域の子どもたちを地域で育てていこう」という意識の下、子どもたちの多様なニーズに対応した活動の機会を確保すること。また、将来にわたり活動を継続して取り組むことができる環境の整備を進めることを提言しました。さらに、令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 年間で「休日の部活動の地域移行にむけた改革推進期間」としました。稲沢市として、このことを受け、令和 5 年度「稲沢市部活動地域移行検討委員会」を立ち上げ、市としてどのような形で、休日の部活動を地域移行することができるかを年間 3 回、これまでに 6 回の検討委員会を開催し、検討を重ねてきました。

稲沢市の方向性として、次のように「部活動の地域移行」を進めていくことが決まりました。

1. 令和 8 年度 2 学期より、学校による休日の部活動は原則実施しない。
2. 休日の活動を希望する生徒は次の A・B のうちから自分に合った活動を選択し、活動する。

A 部活動指導員による指導を受ける。

この活動を学校の部活動と区別をつけるため、名称を「いな活」とします。
種目ごとに活動場所を指定し、各種目に複数の部活動指導員を配置します。

B 地域にあるスポーツ・文化団体に所属して活動に参加する。

スポーツ団体・文化団体の一覧表を作成し、生徒や保護者に案内する。

地域移行として、本来、目指すべきはBです。しかし、中学生の受け皿となるスポーツ・文化団体が現状は不十分です。そこで、まずはAのスタイル、地域連携。地域の方に部活動指導員になっていただき、種目ごとに活動場所を指定し、そこで指導をしていただく地域連携の形を進めていきます。

1 ページの2「令和7年度の取組」をご覧ください。特に2点です。

1点目は、部活動地域移行コーディネーターを教育委員会内に配置しました。地域移行の実現に向けて、学校や保護者、地域の団体等の連絡・調整を進めます。また、部活動指導員への指導。2学期よりスタートする「実証事業」の計画・運営に向け、学校側との連携・調整を行います。「実証事業」とは、例えば、ソフトボール・ハンドボール・剣道、一部の種目で、月に1回程度学校の枠を超えて生徒が集まります。「いな活」と同様に、指定された学校を活動場所とし、そこに集まって活動を指導します。活動場所までの生徒の集合や帰宅時にどんな課題が生じるのか、部活動指導員のみで指導をした場合にどんな課題が生じるのか等、試行することで生じる課題の解消法を検討することで、「いな活」をより安心・安全な活動にできるようにしていきます。

2点目は、部活動指導員を大幅に増員し、各中学校に配置しました。部活動指導員は、令和8年度からの「いな活」本格実施に向けて、教員と協働しながら指導を行い、指導の在り方を学びます。ただ、このAのスタイル、地域連携は、持続可能とは言えません。

3 ページの3「今後の課題」をご覧ください。

国の方向性です。令和8年度以降の部活動改革の方向性について、「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」において議論がなされ、「最終とりまとめ」が示されました。そこでは、「休日については、次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において「地域展開」の実現を目指す」ことが示されました。これにより、現在、稲沢市で行っていく「地域連携」を進めながらも、スポーツ課や生涯学習課としっかりタッグを組んで、地域のスポーツ・文化団体を活動の場とする「地域移行」を目指していきます。

以上です。

◎市長

資料がたくさんありましたが、途中の説明がなかったのですが、まずは令和7年度の2学期から実証事業が行われると。それは、ソフトボールやハンドボールや剣道でということですか。まず、国は休日については、次期改革期間中

にということとは令和 8 年から 10 年ということですか。

●学校教育課指導主事

次期改革期間は前期と後期に分けられていまして、前期が令和 8 年度から 10 年度で、後期が 11 年度から 13 年度となっています。

◎市長

そうすると、8 年度から 13 年度までのすべての期間でということによろしいですか。その間で、原則すべての学校部活において、地域展開の実現を目指す、地域移行から地域展開と名前を変えたということですか。わかりました。それで、稲沢市においては、地域移行に向けた、地域連携にとどまっているから、地域クラブがないということや、子どもたちの受け皿となる地域のスポーツ文化団体が少ないので、地域連携を進めながら、スポーツ課や生涯学習課とともに、地域のスポーツ団体や文化団体を活動の場として、目指していくという考えだということによろしいですか。わかりました。

これは、なかなか本当に難しい問題で、私も本当にやれるのかなと思っています。この部活動で、平日の部活動も今後どうなるのかという問題もあると思います。まずは、休日の地域移行ですが、これについて多くの方が中学の部活動を経験してみえると思います。

伊藤委員、何かご意見がございましたらお願いします。

○伊藤委員

私としては、非常に難しい問題だと思います。やる人間も預かる人間も、預けてやってくれるのという心配な親も、たくさん問題があると思いますが、とりあえずやってみないと良いところも悪いところも出てこないと思いますので、地域連携をしながらやっていただきたい、その中でやはり、学校の先生と子どもという関係を保ちながら、地域の人に少しずつ教えてもらおうというやり方しか今はないのかなと僕は思っていますので、まずは少しずつ進めていただければと思っています。

◎市長

現実はそのとおりだと思いますけれど、ただ本当にそれでいいのか。国が目指している姿はそうじゃないのではないかと私は思っています。それなら、国はもう少し力を入れて、財源もくれよと私は言いたいところなのですが、本当に今のところは順番に少しずつ、説明はありませんでしたが、2 学期、3 学期でも少し種目が変わってくるようですが、そういったことで親の立場で何か感じられるところがあれば、澤田委員お願いします。

○澤田委員

保護者からとしては、やはり子どもたちが運動、文化などに触れる機会があるというのは、とても大切なことと考えているので、どんな形であれそれが持続していくのはうれしいという声は聞いています。保護者の強い想いとしては、部活動をしているのが当たり前という環境にしてほしいという声が、本当に多いので、子どもは運動したくない、部活動をしたくないと言っているけれど、当たりの環境の中に入れ込んでしまいたいという親が多いというのはすごく感じました。ですので、そういう状況をどんどん作ってほしいということと、心配されているのは費用の負担、でもそれは内容が専門的な指導者がついて、素晴らしい指導が受けられるのであれば相応の負担でも大丈夫という声もありますし、あと送迎について、自転車で行ける範囲で行っていただけるのがベストですが、送迎がもし必要になれば保護者も見学できるような状況にさせていただくとか何か工夫をしてほしいという声もありました。費用負担もできない、送迎もできないというご家庭もあると思います。そういうご家庭にどのように手助けしていけるのか、援助ができるのか併せて考えていただきたいと思います。お子様ごとに、数多くある部活動の中から選んでいけるというのは、とてもうれしいという声も聞いていますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

◎市長

大島委員、先ほどの生活習慣病と運動は当然関係があると思いますが、休日の部活動の件について何かご意見はございますか。

○大島委員

私自身、まだ休日の地域移行について実際のところどうなるのかまだよくわかっていないのですが、稲沢市の場合、休日に限定した地域移行ということだろーと思います。そうすると平日は今までどおり学校で部活動をやるということだと思います。そうすると、休日に限った地域移行であれば、生徒の中でやりたい人がやる、やりたくない人はやらないという、だんだんやりたい人だけは好きなようにやって、やらない人は今までどおり休日はお休みと、何か二極化していくような気がします。それでもよければいいんですが、地域移行の一つの目的は先生の部活動に対する重労働の負担を軽減するというのが一つの目的だと思いますが、平日に今までどおりの部活動を継続していれば、どの程度先生の負担が軽減されるのかがわかりません。あと休日の地域移行だけであれば今までの地域のスポーツ団体やいろいろなサークルを費用の面で充実させれば、今までとそんなに変わらないという気がします。その辺のところを

私自身よくわかっていないというのが現状です。

◎市長

大島委員の疑問はごもっともだと思いますが、休日だけやらないよと言ってしまえば、子どもにとってはそれだけの話になってしまうというのが一つあると思います。教員の働き方改革が一面であるとする、今までも土曜日、日曜日のどちらか1日しかおそらくやっていなかった。それで、どれだけ削減できるんですかという疑問が今大島委員からあったと思いますが、それについて何か答えはありますか。

●学校教育課指導主事

本来国が目指しているところは、平日の部活動も地域クラブ化というのが、国が目指しているところです。ただ、学校の連携、先ほどの子どもとの関係性も踏まえて、稲沢市では平日の部活動は学校でしっかりみていく。ただ、学校ごとに部活動の時間帯も見直しが行われていて、以前の下校時刻から少し早くしているところや、市内のほかの学校では勤務時間内で部活動を終えているところもありますので、そういったところで働き方改革が進められているという現状があります。

◎市長

大島委員、よろしいでしょうか。

○大島委員

まず、平日の部活動についても教員の負担軽減というのがどの程度やれるかということ、稲沢市に当てはめて可能な範囲でやっていくというのが、この一つの趣旨かなと思います。

◎市長

吉川委員から資料もいただいているようですので、吉川委員お願いします。

○吉川委員

その前に一つだけ質問をお願いします。資料の2ページの一番上ですね、部活動指導員が17名から49名と大幅に増加しています。そのうち教員の兼職、兼業というのはどの程度出ているのか教えてください。

●学校教育課指導主事

現在、兼職、兼業は6名出ています。いずれも小学校の先生です。

○吉川委員

そういう意味で、働き方改革の関係も出てくるかなと思って、少しお聞きしました。では、私が用意させていただいた資料について、いわゆる地域移行の先進地域、お隣の岐阜県羽島市ですが、スポーツ庁の委嘱を受けて令和3年か

ら4年の2年間にわたって取り組んできたということで、アンダーラインを引いた所だけ見ていきたいと思います。まずは、スポーツ庁の委嘱を受けたということと、羽島市には総合型地域スポーツクラブ、はしまなごみスポーツクラブのほかに2つあり、3つの総合型地域スポーツクラブを作って、そこを主体に土日の部活動を運営していると。それから下のほうに、保護者の負担ということもあるんですね。先生の手を離れると保護者が当番制で見守りをしている。これは、スポーツ団体、例えば少年野球とかサッカークラブが多分そういうことをやっているのではないかなと思います。右のほうへ行って、いろいろ毎月のように会を行ったわけですが、いろいろな団体が連携しているということで、羽島市教育委員会のスポーツ推進課、そして羽島市スポーツ協会、岐阜県清流の国推進部・地域スポーツ課などが連携して進めていったということ。それから、下のほうに、保護者の負担の低廉化ということで、保護者が一番気になるということで、羽島市の場合は、委託金をもらっているから月500円程度でできた。じゃあ、もらわなかったらどれくらいで抑えられるかということも問題になってくるかなと。それから裏面ですが、運動部活動に指導者として運動経験のない地域人材を活用している。そうすると、研修が当然必要になってくるだろうということ。また、最近一番話題になっているのは、スポーツハラスメント、体罰、自閉症等の子どもたちの対応、これをどう扱うかという研修、そんなようなこともあります。時間外勤務が13.3時間削減されたという具体的な数字も出ていますけれど。どこまでやれるかということは考えていかなければいけないということ。たくさんまだ言いたいことがあったのですが、要は来年の2学期からスタートするということは、この1年間の課題というのは大変多いのではないかなと思いますので、羽島市は近いですから、ノウハウ、それから苦労したことは足を運べばいろいろと聞けるのではないかなと思います。やはり、最短で1年間でやらなければいけないから、どの程度やれるかということも、そういう先行地域もありますので、参考にさせていただけるといいかなとそんなことを思いました。

◎市長

以前から、総合型地域スポーツクラブというのが、議会等でも議論がありました。私の記憶では10年以上前から議論がありましたが、稲沢市ではなかなかスポーツクラブが進んで来なかった。何かその原因があるのかということなのですが、検討されたことはあるのでしょうか。

●学校教育課長

学校教育課として、十分な検討はしておりません。

◎市長

昔、服部義逸さんが教育長の頃、相当以前になりますが、少し議会で言い争いになったことがありました。そんなことも知らないのかと議員さんが言った、そんなことがありました。当時から話題になっていたことですが、なかなか実際に難しい、費用の問題もありますし。例えばアメリカみたいに土日休みで、どこか1日は例えば教会の下で何か活動するというような習慣がある所とそうでない所の違いが私はあると思っていまして、なかなかそういった週の2日を休んで、どのように使うかという明確な地域のスタイルが確立されていない所の問題があるのかなというところですが、稲沢市として方針を決めて舵をきったわけですので、やってみて課題が出てきたら先ほどの話ではないですが、積極的に他市の例も聞いてぜひ進めていただきたいと思います。

森委員は、スポーツの専門家ですが、どうでしょうか。

○森委員

私の率直な思いですが、この部活動の地域移行ですが、少子化、働き方改革など課題がある以上、こういう措置を取らざるを得ない、仕方がないことなんだろうなということと、周囲の方がどう思われるかわかりませんが、たかが部活、されど部活で、非常に部活動を通して人間形成そのほか大切なことを学べる場所、有意義な場所だと思うんですね。それを、どういう形であれ、それを地域移行にも生かせるようにしていけたらいいなと思います。この地域移行だよりも見させていただくのですが、見ても大島先生と一緒に、なんだかなというのがはっきり見えていないんですね。見ても、あれ進んでいるのかな、進んでいないのかな、若干進んでいるのかなという感想です。スポーツの地域団体に声をかけて募集していますというような感じのことが書かれていたりするんですが、それが全然見えてこないんですね。私は指導側なのであれなんです、そういうのは全然見えてなくて、どういうところで声掛けをされているのかなということと、あともう一つは指導者としていな活の指導を行うに当たって、何を求められるのかがすごく大事なことはないのかなと。ただ、指導者として登録します、でも何を求められるのかというのは非常に大事なことはないかなと思いますので、そういう説明をされて指導者を受け入れているのか、また各団体にお声がけされているのかというところを疑問に思いながら、この便りを見させていただいています。

◎市長

指導者としてのスキルアップの研修をしっかりとしないといけないのだろうと思います。例えば森委員ですと、ハンドボールは今年の2学期から始まって、

拠点校は治郎丸中学校で、稲沢西、男子も女子も治郎丸中と稲沢西中がそこに集まってやるということですね。

○森委員

ハンドボールのことになりますが、うちに来られている子どもの中に、ハンドボール男子が治郎丸中学校で50名ほどいます。女子もちろんいます。多分稲沢西中も結構な人数がいます。そのところは把握されていると思いますが、この2つの学校が合同で練習を行うとしたら、100名以上になります。時間配分はされると思いますが、そういうことはコーディネーターの方がやられるということで、よろしいでしょうか。

●学校教育課指導主事

調整等はコーディネーターが行っていきませんが、委員がおっしゃられるように、人数としては正直多いです。ただ今回に限っては、子どもに選択をさせていないという関係上、拠点にしていくということをメインに行うので、どうしても人数としては多くなっているのが現状です。

◎市長

選択をさせていないということですね。

●学校教育課指導主事

今回の実証については、あくまで現在の所属部活動の単位で行うもので、そこについて移動やアプリを使っていくというのも実証の狙いですので、現在の3年生が抜けて、1、2年生が対象になっていきますので、もう少し人数は抑えられますが、多いです。

◎市長

現状は把握しているようです。ただ土日やりますか、やりませんかということは聞かないで、全員がそこに行くということで進めていくということですね。そういうふうはこの表は見ていただければいいと思いますが、3学期になるともっと種目も増えるということですね。そんなことだそうです、よろしいでしょうか。

本当に課題は多いと思います。教育長、何かご意見がありましたら、お願いします。

○教育長

部活動の地域移行に関しては、今皆様がおっしゃたようなことは同じく疑問に思っています。最終的には、やはり人と経費が持続可能かどうかというところで、課題としては集約されていくのかなと思った時に、先ほどお話が澤田委員からありましたが、例えば当然のことながら、受益者負担という観点からど

の程度のものが今後必要になるかということや、あとボランティアやわずかな謝金で人が集まることがなかなか難しいとなった時に、そのあたりをどうやってやるかとなった時に、ヒトとカネの問題は避けて通れないと考えたときに、これは公教育として、部活動としてではなく、国が今出しているように地域クラブ活動というふうに考え方を变えて、その中で持続可能なスタイルを考えていかないと、部活動の延長線上で考えていてもなかなか難しいところがあるのかなと思っています。先ほど、お話があったように、ほかの自治体でどのような取組みがされているかということも勉強しながら進めていただければと考えています。

◎市長

いずれは、平日も含めて、部活動は学校の教育から切り離すべきだと思っていらっしゃるか。

○教育長

若いころに部活動をやってきた人間にしてみると、今こういう話をするのは断腸の思いがありますが、やはり今こういった情勢の中で考えていったときに、平日の部活動は今までのような、例えば野球にしてもサッカーにしても、それをやらなければいけないことはないとは自分は思っていて、むしろ平日の部活動はそういったものではなくて、子どもたちが自分から考えてやれる取組みを子どもたちのほうで考えながら進めていけば、個人的にはそれでいいのかなと思っています。今主体的、対話的うんぬんということを学校でやっていますが、部活動も有志の者が集まって、自分がやってみたいことにチャレンジするというそういう時間として考えていけばいいのではないかと考えています。

◎市長

管理監督はどうしますか。子どもたちの自主的な活動の管理監督は、やはり先生がやらなければいけないのではないかと私は思います。学校でやるならですが。

○教育長

学校の部活動と位置付けになれば、そうなります。

◎市長

いや、校内でやるならです。子どもの自主的な活動であったとして、校内で行われるなら、やはり先生、校長先生をはじめとして先生方の管理監督責任は免れないのではないかと私はと思いますが、どうでしょうか。

○教育長

そこは今、各学校でやっているようなやり方だと思いますし、今中学校で現実にやっているように、例えば昔のように6時、6時半までやるということは今ないので、そういう同じスタイルでやれないことはないかなと思いますし、もっと言えば、休日の部活動、休日についても、今の時代であれば例えばスケボーをやりたいと集まる子どもがいるかもしれませんし、それを指導する方がこれから出てくる可能性もありますし、ダンスをやりたいと言って集まる、その子たちを集めて指導しようというような取組みが出てくる可能性もないわけではないと思いますので、これは今後様子を見ながら考えていくべきことかなと思っています。

◎市長

長い期間であれば、社会の様子も変わっていく可能性も高いと思います。それにつけても、指導者も本当にボランティアですべてやってもらえるか、あるいはクラブ活動、スポーツクラブ、あるいは文化クラブ、あるいはダンス、いわゆるヒップホップ系のダンスでも、指導者ということになると費用負担の問題が出てくると思います。私はいつも、もう少し国が何とかしてくれないかなと思っているわけですが、非常に大きな課題だと思います。平日も含めて、まずは休日ですが、考えなければいけないことが多いと思います。稲沢市は稲沢市で今まで検討を進めてきましたので、まずは今年の2学期から実証事業を、そして来年2学期から本格体に始める。またスポーツ系の大会の問題もあると思うんですね。これをどうするかということも、おそらく数年かかって、落ち着くところに落ち着いてくるだろうと思いますが、様々な課題があって、なおかつ多くの父兄の方には自分たちの中学生の時の思いもあると思います。そういったものも含めて、ぜひ稲沢市のスタイルをしっかり作っていただきたいと要望を申し上げておきたいと思います。

何かご意見のある方ありますか。一応、45分間という割り当ての時間が来ましたので、中学校部活動の現状と今後については、これで終了させていただきたいと思います。

それでは、報告事項に移ります。美術館の「特別展について」お願いします。

●美術館長

右上に資料3と記載があります美術館特別展の資料と、A5サイズのカラー印刷のチラシをご覧ください。

今年度の秋の特別展は「荻須高德リトグラフ展 ―稲沢市荻須記念美術館コレクション―」を開催いたします。パリの街並みを描く画家として知られる荻須高德はリトグラフを60代後半となった1967年から始め、油彩画と並行して

精力的に取り組み、亡くなるまでの約 20 年間で 166 点ものリトグラフを制作しました。荻須が愛したパリやパリ郊外、ヴェネツィアの風景作品からは、油彩画と同様、人々の暮らしや建物の歴史を感じ取ることができます。

本展では、稲沢市荻須記念美術館建設当時に荻須自らが寄付をしたリトグラフ作品を核とし、令和 6 年度末に荻須のご遺族、株式会社名古屋画廊様からご寄付いただきましたリトグラフ計 21 点を加えた、当館のリトグラフコレクションにより、荻須のリトグラフの画業をご紹介します。展示作品は、リトグラフ 117 点を予定しています。寄託・特別出品含み、資料等を展覧いたします。昨年の当初予算作成時点では、約 90 点のリトグラフでの展覧会を予定しておりましたが、年度末に計 21 点のリトグラフを荻須のご遺族等から寄付いただいたこと、荻須の熱心なファンや当館をご支援いただいている方々から荻須のリトグラフをご寄託いただけること等により、今のところ展示いたします荻須のリトグラフは 117 点を予定しております。

会期は 10 月 24 日金曜日から 12 月 7 日日曜日までとし、前期は 10 月 24 日金曜日から 11 月 16 日日曜日まで、後期は 11 月 18 日火曜日から 12 月 7 日日曜日までとし、会期半ばで展示替えを行います。展覧会の前期を観覧され、後期もご覧になれる方は、前期入場時の観覧券半券を提示していただくことで、割引料金とさせていただきます。

開会式を 10 月 23 日木曜日、午後 1 時 30 分より行います。教育委員の皆様には、後日ご案内状をお送りいたしますので、ご都合がよろしければぜひご出席をお願いいたします。関連行事として、昨年行い好評をいただいた「ウェルカム！ おしゃべり DAY」を今年も 11 月 3 日に開催いたします。特別展に関連した講演会や子ども講座などを予定しており、また「あいち県民の日・あいちウィーク」連携事業も行う予定です。

美術館からは以上です。

◎市長

美術館から特別展の報告がございました。私も今回いろいろと関わっておりまして、結果荻須は 20 年間で 166 点のリトグラフを制作したと言われていますが、その中の 117 点もの作品が稲沢市に来ると。今回荻須家の遺族からも寄付をしていただいたり、名古屋画廊からも寄付をしていただいたりということもございまして、非常に多くの作品が集まってきます。なおかつ、前期、後期、117 点を一度に展示できませんので、2 回に分けて展示を行います。ということで、2 回来ていただいた方には、割引をするという制度も設けています。といったこともご理解をいただきまして、教育委員の皆様にもぜひご観覧いただ

きたいと思います。最初の開会式の時には、ご招待申し上げますが、多くの方をお誘いあわせの上、ご来場いただければ幸いだと考えております。この「荻須高德リトグラフ展 ―稲沢市荻須記念美術館コレクション―」ということで行いますが、これに対しまして、何かご質問等お聞きになりたいことがございましたらお願いします。

◎市長

よろしいでしょうか。それでは、時間もまいりましたので、マイクを事務局にお返ししたいと思います。

●庶務課主幹

ありがとうございました。それでは、ここで次回の開催日時についてご案内させていただきます。次回第2回の開催日時は、来年2月26日木曜日、午後1時30分、会場は市役所本庁舎3階の議員総会室を予定しております。改めてご案内をさせていただきますので、ご予約をよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、第1回稲沢市総合教育会議を閉じさせていただきます。お帰りの際は、交通事故等に気を付けてお帰りください。

本日は、ありがとうございました。

－ 閉 会 －